

# 朝日町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年11月

朝日町通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、朝日町においても、学校関係者、道路管理者、警察などの各関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し、対策を実施してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うとともに多くの児童生徒が通学にスクールバスを利用することをふまえてこのたび関係機関の連絡体制を構築し、「朝日町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後はこのプログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の機関の代表者又は代表者から委任を受けた者で組織する「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議にて協議し策定するものとします。

### 【構成】

区 分	機 関 ・ 団 体 名
学 校 関 係	朝日町PTA連絡協議会
	朝日町小・中学校長会
団 体	黒東交通安全協会
国	国土交通省北陸地方整備局黒部国道維持出張所
富 山 県	富山県新川土木センター入善土木事務所
警 察	入善警察署
朝 日 町	朝日町総務政策課
	朝日町建設課
	朝日町教育委員会事務局（推進会議事務局）

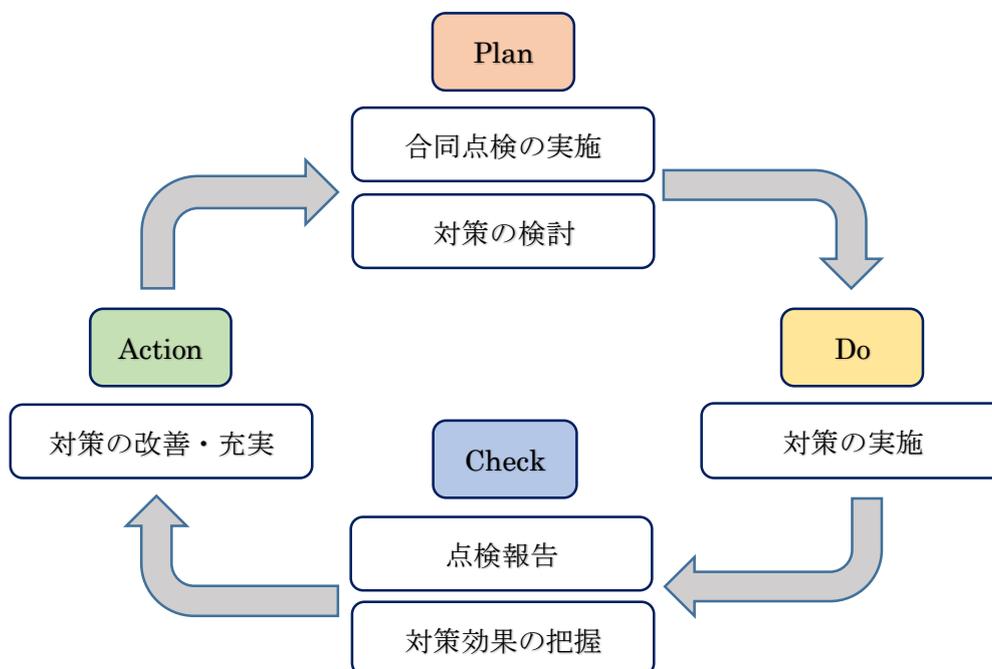
### 3. 朝日町通学路交通安全プログラムの取り組み方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保を推進するため、関係機関と合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、地域の実情に見合う対策の改善・充実を図ります。

これらの取組を「PDCAサイクル」として繰り返し実施し、さらなる通学路の安全性の向上を図ります。

#### 【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



#### (2) 定期的な合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・町内小中学校の各通学路において、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であるため、必要に応じて冬期間も実施します。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

##### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

### (3) 対策の検討 (Plan)

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに注意喚起看板設置や路面標示新設、カーブミラー設置、歩道整備及びスクールバスに安全に乗降できる環境整備のためのハード対策、交通規制や交通安全教育・指導、バス経路の見直しなどのソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施 (Do)

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。なお、早期の対策実施可能箇所においては、夏休み期間中の実施を目指します。

### (5) 対策効果の把握 (Check)

・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、

1. 学校、保護者等へのアンケートの実施
2. 対策実施前後の状況から必要に応じて現地データ測定の実施（車両と歩行者の離隔等）

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を行います。

### (6) 対策の改善・充実 (Action)

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図・対策一覧表の公表

・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、各関係機関で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、町ホームページ等で公表します。